

契 約 変 更 の 内 容

事務所名：福島地方環境事務所

| | |
|-----------------|---|
| 工 事 名 | 平成31年度双葉町特定復興再生拠点区域被災建物等解体撤去等及び除染等工事（その3）（第1回変更） |
| 契 約 年 月 日 | 令和元年5月20日 |
| 工 事 場 所 | 福島県双葉郡双葉町 地内 |
| 工 事 種 別 | 土木工事等 |
| 契 約 業 者 名 | 前田・鴻池・りんかい日産・田中特定建設工事共同企業体 代表者 前田建設工業株式会社 東北支店 常務執行役員支店長 東海林 茂美 |
| 契 約 業 者 の 住 所 | 宮城県仙台市青葉区二日町4-11 |
| 工 期 （ 自 ） | 平成31年4月11日 |
| 工 期 （ 至 ） | 平成32年 3月31日 |
| 工 事 概 要 | 本工事は、帰還困難区域特定復興拠点区域内における双葉町拠点計画に基づき、東北地方太平洋沖地震による被害を受け生活環境保全上支障のある建物等の解体撤去等及び除染等の措置等を行うものである。 |
| 契 約 金 額 | ¥8,316,000,000- |
| 変 更 後 の 契 約 金 額 | ¥8,316,000,000- |
| 変 更 理 由 | 本工事において、作業にあたって必要な運搬等を第三者（再受託者）に委託することが必要となるため。 |